



2023年7月26日

各 位

会社名 第一交通産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田中亮一郎  
(コード番号 9035 福証)

## サステナビリティ推進委員会設置及び基本方針策定のお知らせ

第一交通産業株式会社（以下「当社」）は、本日の取締役において、「サステナビリティ推進委員会」の設置及び「サステナビリティ基本方針」の策定について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 「サステナビリティ推進委員会」の設置について

##### （1）委員会の目的

当社グループは、世界が持続可能な社会の実現に向けて取り組む中、社会や環境課題の解決をはじめ様々なステークホルダーからの要請を踏まえ、企業活動を通じ社会課題の解決と社会責任活動に真摯に向き合い、当社のサステナビリティの考え方と基本方針に基づいた環境・社会・ガバナンスに係る取り組みをより一層強化しながら地域社会とともに成長と発展する企業であり続けるために「サステナビリティ推進委員会」を設立いたしました。

##### （2）委員会の役割

本委員会は、サステナビリティに関する方針の策定や重要課題の特定、重要課題に基づく目標設定とそれらの進捗管理、全社的なサステナビリティへの取り組みを推進し、定期的に取り締役会へ報告・提言を行います。

##### （3）構成

本委員会は、委員は社内取締役、社外取締役、その他代表取締役社長が必要と認めた者により構成され、代表取締役社長を委員長といたします。また、委員会の推進グループと事務局機能は組織横断のメンバーによるチームが担い、諸課題に対する具体的な取り組みを進めます。

## 2. 「サステナビリティ基本方針」の策定について

### サステナビリティの考え方

第一交通産業グループでは、地球環境・地域社会に及ぼす影響に配慮し、脱炭素化社会の実現に向けて「温室効果ガス削減」・「持続可能な環境保全」を推し進め、人権を尊重しながら、社会・企業統治を含め、各々の課題に積極的に取り組み、持続的な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

すべてのステークホルダーから選ばれるためのESG経営を徹底し、持続的な発展を目指すため、行動憲章に定められた条項に基づき、「安全・安心」「社会」「環境問題」「多様性の尊重」「ガバナンス」の観点から地域社会の重要課題に取り組み、社会から信頼される企業であり続けるために地域の持続的な発展に貢献し、地域社会を支える企業としての責任を果たしていきます。

### サステナビリティ基本方針

#### 新たな付加価値の創造

一人ひとりのために、私たちのできることはなにか。第一交通産業グループは、このことを、いつも自らに問いかけ実践することで、お客様の幸せと社員の幸せを両立させながら、時代のニーズに対応し、地域社会からの信頼と期待を担っていきたくと考えています。(経営理念)

#### 安全で高品質な商品とサービスの提供

地域の多様なニーズにこたえ、高い品質と安全性、安定したサービスと商品の供給を実現し、お客様と社会からの信頼を獲得します。

#### 循環型社会の実現

継続的で良好なパートナーシップの構築を通じ、限りある地球資源の有効活用に努めると同時に、自然環境の保全を通じて快適な地域社会への貢献とより良き環境の実現を図るため環境方針を定め、環境や人権・労働環境に配慮した、持続可能な循環型社会の実現を目指します。省資源・省エネルギーに積極的に取り組み、環境管理活動の継続的な推進を実行してまいります。(環境方針)

#### 気候変動への取り組みと生物多様性の保全

環境保護の視点に立ち、限りある地球資源の有効活用に努めると同時に、自然環境の保全を通じて快適な地域社会への貢献とより良き環境の実現を図るため環境方針を定め、環境管理活動の継続的な推進を実行します。環境目的及び環境目標を定め、資源とエネルギーの有効な活用及び節約、排気ガス及び産業廃棄物の削減を図り、環境保全に積極的に取り組み、汚染の予防に努めます。(環境方針)

## 地域社会との共生

地域社会の一員として、ステークホルダーと広く対話し、共に考え、行動することで、地域の発展や社会課題の解決に貢献します。

## 人材の多様性の尊重と従業員エンゲージメントの向上

人権の尊重、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、社員のエンゲージメントを高めるため、人材の育成を通じて、多様性に富み、誰もが尊重され共に高め合い、安全で働きやすい職場を確保し、共に新たな価値を創造し実現する未来を目指してまいります。

## コーポレートガバナンスの充実

企業価値を継続的に高めていくために、透明かつ公正な経営組織の確立、経営の重要事項に対する意思決定の迅速化、業務執行の監督機能強化を通じ、企業の健全性と経営の効率性を追求します。(コーポレートガバナンス報告書)

## コンプライアンスの徹底

コンプライアンス体制の充実による法令遵守体制強化、企業の社会的・公共的役割の理解した倫理観の醸成、コンプライアンス体制、基準等の明確化と周知徹底を行い、コンプライアンス体制にかかる全社的な基盤作りを行う。(リスク管理における基本方針)

以 上

問合せ先 総務部広報担当  
TEL 093-511-8811